


発表項目 (行事名)	令和5年度北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)の受賞者決定及び表彰式について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【ポイント】 道では、長年にわたり、消費者利益の擁護及び増進に尽力され、本道の消費生活の安定と向上に貢献された方々に対し、その功績をたたえ、北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)を贈呈しています。 このたび、令和5年度の受賞者5名を決定しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向山 桂子 (江差町) ・ 増井 朋代 (砂川市) ・ 行方 幸代 (札幌市) ・ 宮本 康子 (上砂川町) ・ 徳田 美千恵 (北見市) <p>なお、表彰式については以下のとおり実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時:令和5年(2023年)9月29日(金)10:30頃～10:45頃 2 場所:かでの2・7「かでのアスピックホール」(札幌市中央区北2条西7丁目) 3 授与者:副知事 濱坂 真一(予定) 4 備考 <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人北海道消費者協会が主催する第60回北海道消費者大会(10:15開会)内にて開催。 ・表彰式終了後、110会議室にて記念撮影を実施。 		
備考	<p>受賞者については、道のホームページ上でも公表します。 ※掲載サイト(北海道HP>環境生活部>消費者安全課) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/syakaikoukensyou.html</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞者を道民の皆様へ広く認知いただけるよう、よろしくお願いします。 ・受賞者に取材される場合は、記念撮影終了後にお願いします。 		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局消費者安全課(担当者:課長補佐 由水) TEL ダイヤルイン 011-204-5212 (内線 24-511) 公用スマホ 011-585-6104 (内線 43971)</p>		
-------------	---	--	--

北海道社会貢献賞 (消費生活関係功労者)

受賞者の功績概要

向山 桂子 (むこうやま けいこ)

江差消費者協会会長

10年間にわたり消費生活相談員として、地域の消費者と真摯に向き合いながら相談業務に従事。昭和59年に江差消費者協会の会員となつてからは、積極的に啓発活動などに参加し地域の消費者被害の防止に尽力した。その後、理事・副会長を務め、平成20年から今日まで会長として行政や関係団体との連携を図りながら、消費者被害防止や消費者教育、地産地消、環境保全活動等に努めるなど、地域の消費者保護活動における功績は多大である。

増井 朋代 (ますい ともよ)

砂川消費者協会元会長

砂川消費者協会の設立に尽力し、同協会発足当時から監査・副会長・会長と役員を歴任した。積極的に研修会等に参加し、自らの消費者知識を高めるとともに普及啓発に努め、消費者被害の防止、会員の人材育成など、豊富な経験を活かし長年にわたり指導的役割を果たした功績は多大である。

行方 幸代 (なめかた さちよ)

札幌消費者協会元副会長

札幌消費者協会の生活相談員として、相談体制の充実及び後進の育成に尽力し、また、消費生活指導員主任として啓発活動の第一線で活躍した。組織課長としては、生命保険不払い問題、灯油製品価格の引下げ等の要請取りまとめ、業界申入れに指導的役割を果たした。その後、理事、副会長を歴任し、公益社団法人認定のため、広く一般消費者に向けた事業の再構築、企業賛助会員の募集等、協会の基盤整備に優れた指導力を発揮した。30年以上にわたって、消費者保護及び協会活動に大きく寄与してきた功績は多大である。

宮本 康子 (みやもと やすこ)

上砂川消費者協会元事務局長、上砂川町消費生活センター消費生活相談員

上砂川町消費生活センターの消費生活相談員および上砂川消費者協会の事務局長として、長年にわたりリーダー的存在として索引した。特殊詐欺被害防止のため、町内金融機関で使用する「ふれあいポイントカード」事業や、高齢者向け「スマートフォン講座」を実施。また、フードドライブ事業にも尽力するなど、長年にわたり、地域の消費生活に貢献してきた功績は多大である。

徳田 美千恵 (とくだ みちえ)

北見消費者協会理事、北見市消費生活センター消費生活相談員

北見市消費生活センターにおいて消費生活相談を20年間担当している。相談部の主任としてP I O - N E T導入後は入力作業の決裁者として積極的に関わり、平成29年には消費生活相談員の国家資格を取得し、豊富な経験を活かし後進の指導者として相談員の育成に尽力している。北見消費者協会理事としては、消費者月間や消費生活展、北見市主催の地産地消や環境フェアなどイベントでの活動で中心的な役割を果たすなど、北見市の消費者運動における功績は多大である。

※北海道社会貢献賞「消費生活関係功労者」

多年、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動等に貢献し、極めて顕著な功績のあったものに、その功績をたたえ顕彰し、北海道知事が贈呈する。